

2 福薬発第 780 号
令和 3 年 1 月 12 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
副会長 宮崎 寿
常務理事 竹野 将行

**押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を
改正する省令の公布等について（健康保険関連法規関係）**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして日本薬剤師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

保険薬局・保険薬剤師に関する改正省令、改正告示の内容につきましては、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する省令の一部改正、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第 7 条第 3 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部改正の各様式について、押印を求める記載を削除することとなっております。

経過措置として、改正前の様式により使用されている書類は、改正後の様式とみなすこと、また、当分の間、取り繕って使用できることとされております。

ご多忙とは存じますが、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。